

# 令和7年度第3回 一関市行財政改革推進審議会

日 時 令和7年12月11日(木)  
午後1時30分から3時30分まで  
場 所 一関市役所 特別会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 協 議

- (1) 前回審議会における回答保留事項に対する回答について 【資料A】
- (2) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランについて 【資料B】
- (3) 指定管理者制度導入施設における年度評価結果の公表について 【資料C】

### 3 その他

### 4 閉 会

# 一関市行財政改革推進審議会委員名簿

任期：令和9年7月31日まで

(敬称略・五十音順)

番号	氏名	委員選任区分	公共的団体等
1	かとう ゆかり 加藤有香合		—
2	かわい じゅんこ 河合純子		—
3	くまが いゆうき 熊谷雄紀		
4	さとう かずのり 佐藤一則		
5	さとう かずひこ 佐藤和彦		—
6	しゅとう あき紀 首藤亜紀		—
7	すが わらよしのり 菅原よし則		
8	すずき すみか 鈴木純香		—
9	ちだ くみこ 千田久美子		—
10	ちば まみこ 千葉真美子		—
11	ちば しゅり 千葉朱里		—
12	ちば としき 千葉とし敏紀		
13	のむら つとむ 野村勉		
14	はしもと あつこ 橋もとあつ子		—
15	よしだ なつ 吉田なつ捺		—

## 事務局

役 職	氏 名
総務部長	菅 原 哲 紀
総務部次長兼財政課長	吉 田 健
財政課長補佐兼財政企画係長	千 葉 健 一
財政課主任主事	千 葉 諒 太
財政課主事	阿 部 佑 哉

# 〇一関市行財政改革推進審議会条例

平成 18 年 3 月 24 日  
条例第 13 号

(設置)

第 1 条 市の行財政改革の推進を図るため、一関市行財政改革推進審議会  
(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、行財政改革の推進に関する重要事  
項について調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 公共的団体等の役員及び職員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における  
補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けた  
ときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができな  
い。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長  
の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、総務部財政課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項  
は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

問① 開放施設を利用しない市民の負担軽減を図るため事業全体のコスト削減に向けた方法について検討すると話があったが、どのように検討し、今回引き継がないこととしたのか？

【回答】

学校体育施設開放の事業全体のコスト削減のため、オンライン予約システムの導入や鍵管理ボックス設置の検討を行ったが、コスト削減に繋がらないことが分かったため、引き継がないこととしたもの。

(なお、学校体育施設の管理費用の削減については、引き続き検討していく。)

問② 目標の「他の公共施設との均衡」という視点ではどのように整理したのか？

【回答】

学校体育施設と、他の公共施設との均衡については、まず、それぞれの設置目的と施設の設備面について整理した。

スポーツ施設や社会体育施設の場合は、市民の利用が目的の施設であるのに対し、学校体育施設の場合は教育が目的の施設であり、市民の利用は学校教育に支障がない範囲に限られている。

設備面では、スポーツ施設や社会体育施設が、市民の利用を前提とした設置基準や整備内容になっているのに対し、学校体育施設はあくまで教育目的に必要な水準により整備されたものであり、同水準の設備を有しているわけではない。

このことから、学校体育施設と他の公共施設（体育施設）では、設置目的、設備面いずれも相違があり、同等ではないことが分かった。

また、他の公共施設と同様のルールで使用料を徴収する場合であっても、学校体育施設を利用する団体の多くは減免対象の団体であることから、現状にあっても大きな不均衡がないと整理したもの。

改革概要					【参考】第4次集中改革プランの内容			第5次集中改革プランの内容			
区分	番号	整理番号	改革実施項目 (第4次の項目名)	第4次から継続項目	内容	目標	実施時期	内容	目標	実施時期	所管課
(1) 事務事業の見直し、DXの推進											
(1)	1	(11)	施策の評価	継続	総合計画後期基本計画などで定めた指標に基づき進捗状況の評価とともに、総合計画審議会などに報告し意見を求める。	指標の進捗状況の評価し、総合計画審議会などで報告する。	毎年度	総合計画前期基本計画などで定めた3階層の指標について進捗状況の評価とともに、総合計画審議会などに報告し意見を求める。	指標の進捗状況の評価し、総合計画審議会などで報告し意見を求め、次年度の施策に反映する。	毎年度	政策企画課
(1)	2	(12)	事務事業の見直し	継続	効率的な取組を推進するとともに、市民ニーズや費用対効果が低いものについては、廃止を含めた見直しを検討する。	① 財政課は、当初予算要求にあたり、各部の一般財源の削減目標額を設定する。 ② 各部は、市民ニーズの把握や費用対効果を検証し、予算要求を行う。	毎年度	効率的な取組を推進するとともに、市民ニーズや費用対効果が低いものについては、廃止を含めた見直しを検討する。	① 財政課は、当初予算要求にあたり、一般財源の削減目標額を設定する。 ② 各部は、市民ニーズの把握や費用対効果を検証し、予算要求を行う。	毎年度	財政課
(1)	3	(13)	公用車の縮減	継続	稼働率の低い公用車の縮減を図るとともに、更新が必要な大型車両については、民間委託を進める。	台数の縮減を図るとともに、効率的な運用を進める。	毎年度	稼働率の低い公用車の縮減を図る。	台数の縮減を図るとともに、効率的な運用を進める。	毎年度	財政課
(1)	4	(14)	デマンド型乗合タクシー運行事業費補助金の見直し	継続	地域ごとに異なる、補助金の算定方式を統一する。	全地域の補助金の算定方式を統一する。	令和7年度	地域ごとに異なる補助金の算定方式を統一する。	全地域の補助金の算定方式を統一する。	～令和9年度	まちづくり推進課 各支所地域振興課
(1)	5	(15)	市営バス路線の再編	継続	1便あたりの平均乗車人数が2.0人未満の市営バス路線については、運行内容の見直しなどで利用促進を図る。または、デマンド交通への再編などを検討する。	市営バス及び廃止路線代替バスについて、1便あたりの平均乗車人数2.0人未満の路線の運行内容を見直す。 ・平成30年度 22路線 ・令和5年度 11路線	令和5年度	大東地域で運行している市営バスについて、1便あたりの平均乗車人数が0.5人未満の便の運行内容を見直し、効率化を図る。また、デマンド型乗合タクシーの導入についても検討する。	大東地域で運行している市営バスの運行を効率化し、利便性向上と経費削減を図る。	～令和9年度	まちづくり推進課 大東支所地域振興課
(1)	6	(16)	市役所出張所の見直し	継続	大東地域の4出張所（摺沢、興田、猿沢、洗民）の存廃について、行政サービスの代替方法の確保を含め、見直しを行う。	4出張所の存廃について、地域の意向を踏まえつつ、方向性を見出す。	～令和6年度	大東地域の4出張所（摺沢、興田、猿沢、洗民）について、令和5年度から実施した開所日・開所時間短縮による影響の検証及びサービスの維持を検討しながら、存廃を決定し実行する。	大東地域の4出張所について、存廃を決定し実行する。	～令和9年度	市民課 大東支所市民福祉
(1)	7	(17)	電子申請の拡充 (電子申請等の拡充)	継続	マイナポータルによる電子申請など、ICTを活用した行政手続や行政情報の提供を行う。	電子申請等が可能な手続を、30種類に増やす。 ※令和2年度は19種類 ・マイナポータルによる手続 14種類 ・コンビニ交付サービスによる証明書等 5種類	毎年度	住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、デジタル技術等を活用し、電子申請の拡充を行う。	電子申請が可能な手続を増やす。	毎年度	政策企画課

改革概要					【参考】第4次集中改革プランの内容			第5次集中改革プランの内容			
区分	番号	整理番号	改革実施項目 (第4次の項目名)	第4次から継続項目	内容	目標	実施時期	内容	目標	実施時期	所管課
(1)	8	(1)8	公共施設に係る使用料の見直し	継続	将来にわたり施設を利用した行政サービスを安全かつ持続的に提供するため、受益者と税負担の公平性を図りながら、使用料の見直しを行う。	適切な時期を見定め、条例改正等を行う。	～令和4年度	将来にわたり施設を利用した行政サービスを安全かつ持続的に提供するため、受益者負担の公平性を踏まえた、使用料のあり方を検討する。	使用料の現状を確認し、あり方の方向性を見出す。	～令和12年度	財政課
(1)	9	(1)9	アウトソーシングの推進	新規	—	—	—	委託可能な業務を委託することにより生み出された時間を活用することで、行政サービスの維持・向上を図る。	各種業務のアウトソーシングを推進する。	毎年度	財政課 各所管課
(1)	10	(1)10	会計事務の見直し	新規	—	—	—	業務効率化のために、会計事務の簡素化を図る。	財務規則に規定する契約書類の取扱いなどを見直し、業務の効率化を図る。	～令和10年度	会計課 財政課
(1)	11	(1)11	支払事務の電子決裁の拡充	新規	—	—	—	支払事務における電子決裁処理の拡充により効率化を図る。	電子決裁が可能な伝票処理を増やす。	～令和10年度	会計課 財政課
(1)	12	(1)12	アナログ規制の点検・見直し	新規	—	—	—	行政サービスの向上、業務の効率化を図るため、書面・対面などのアナログ的な手法を規定している条例などの点検を行い、見直しを行う。	アナログ的な手法を規定している条例などについて、代替の手法も含め、見直しを検討する。	毎年度	政策企画課 総務課 財政課 各所管課
(1)	13	(1)13	開庁時間の見直し	新規	—	—	—	窓口対応以外の業務や職員間の情報共有の時間の確保により、多様化する市民ニーズに対応する体制の確保、また、職員の働き方改革の観点から、市役所等の開庁時間の見直しの方向性を見出す。	市役所本庁・各支所・一関保健センターの窓口の開庁時間見直しについて方向性を見出す。	令和8年度	市民課 国保年金課 資産税課 市民税課 収納課 生活環境課 福祉課 長寿社会課 経営総務課 こども家庭課 児童保育課 職員課 各支所市民福祉課 財政課
(1)	14	(1)14	入札制度等の見直し・改善	新規	—	—	—	「一関市入札制度等見直し、改善の取組（R7.1.8一関市入札制度等改革本部決定）」の着実な実施と、的確かつ適正な入札制度の見直しを検討する。	① 電子契約の導入など入札・契約事務のデジタル化に向けた検討をする。 ② 入札参加資格や等級別区分の見直しについて検討をする。 ③ 公正かつ公平さを保ちつつ、地域経済への影響の視点も踏まえた入札制度、入札方式を検討する。	毎年度	総務課

改革概要				【参考】第4次集中改革プランの内容			第5次集中改革プランの内容				
区分	番号	整理番号	改革実施項目 (第4次の項目名)	第4次から継続項目	内容	目標	実施時期	内容	目標	実施時期	所管課
(2) 財政運営の健全化											
(2)	1	(2)1	行政情報の公表	継続	行政情報を市民と共有することで、市政に対する関心を持ってもらい、自ら課題解決の担い手となるよう、わかりやすく的確な情報発信を行う。	次の行政情報の公表を行う。 ① 職員給与 ② 財政状況 ③ 補助金、負担金 ④ 公の施設、指定管理者制度導入施設 ⑤ 第三セクターの経営状況 ⑥ 集中改革プランの実施状況	毎年度	行政情報を市民と共有することで、市政に対する関心を持ってもらい、自ら課題解決の担い手となるよう、わかりやすく的確な情報発信を行う。	次の行政情報の公表を行う。 ① 職員給与 ② 財政状況 ③ 補助金及び負担金の一覧 ④ 公の施設一覧、指定管理者制度導入施設一覧及び評価結果 ⑤ 第三セクターの経営状況 ⑥ 集中改革プランの実施状況	毎年度	①職員課 ②～⑥財政課
(2)	2	(2)2	企業版ふるさと納税の活用	継続	SDGsの推進など、寄附企業から共感を得られる事業を検討・選定し、寄附の募集を行う。	市の「まち・ひと・しごと創生推進事業」に対し、企業から寄附を募り、事業の財源として活用する。	毎年度	SDGsの推進など寄附企業から共感を得られる事業を検討・選定し、寄附の募集を行う。	市の「まち・ひと・しごと創生推進事業」に対し、企業から寄附を募り、事業の財源として活用する。	毎年度	政策企画課
(2)	3	(2)3	広告掲載事業の実施	継続	自主財源の確保、質の高い行政サービスの提供と地域経済の活性化を図るため、市の資産を広告媒体として活用する。	広告媒体の活用について周知を行い、自主財源の確保を図る。	毎年度	自主財源の確保、質の高い行政サービスの提供と地域経済の活性化を図るため、市の資産を広告媒体として活用する。	広告媒体の活用について周知を行い、自主財源の確保を図る。	毎年度	財政課
(2)	4	(2)4	市有財産の売却等	継続	市有財産について、有効活用の観点から遊休資産の売却や貸付により、財産収入の確保を図る。	遊休資産の売却や貸付を進め、自主財源の確保を図る。	毎年度	市有財産について、地域活性化、財産収入の確保を図るため、遊休資産の売却や貸付を行う。	遊休資産の売却や貸付を進める。	毎年度	財政課
(2)	5	(2)5	収納率の向上と滞納防止対策の実施	継続	市税等収納対策委員会において、市税や税外収入の収納率の向上と滞納防止対策に取り組むとともに、全庁的に適正な債権管理を推進する。 また、徴収困難な事業については、法令の規定に基づく処分や回収を行い、債権管理条例などに基づき適正に対応する。	① 納付方法の拡充により、利便性の向上を図る。 ② 滞納整理や法的回収手段の実施により、滞納繰越額を圧縮する。	毎年度	市税等収納対策委員会において、市税や税外収入の収納率の向上と滞納防止対策に取り組むとともに、全庁的に適正な債権管理を推進する。 徴収困難な事業については、法令の規定に基づく処分や回収を行い、債権管理条例などに基づき適正に対応する。 また、関係各部署が緊密に連携し、滞納整理に関する情報を共有することで、滞納繰越額の圧縮を図る。	① 市の債権の収納率の向上 ・ 現年度の収納率は、95%以上の水準を維持する。 ・ 滞納繰越額について、令和7年度と比較して、0.5%以上圧縮する。 ② 納付環境の整備 ・ 納付者の利便性向上のため、e1-QRコード対応の債権を2つ以上増やす。	～令和12年度	収納課 各支所市民福祉課
(2)	6	(2)6	補助金や負担金の見直し	継続	目的や費用対効果、経費負担のあり方を検証し、効果が低いものについては、廃止を含めた見直しを検討する。	① 財政課は、当初予算要求にあたり、各部の一般財源の削減目標額を設定する。 ② 各部は、目的や費用対効果、経費負担のあり方を検証し、予算要求を行う。	毎年度	目的や費用対効果、経費負担のあり方を検証し、効果が低いものについては、廃止を含めた見直しを検討する。	① 財政課は、当初予算要求にあたり、目的や費用対効果、経費負担のあり方を検証する資料を管理し、取りまとめる。 ② 各部は、目的や費用対効果、経費負担のあり方を検証し、予算要求を行う。	毎年度	財政課
(2)	7	(2)7	水道料金の収納率の向上	継続	口座振替の促進による未納額の発生予防などにより、収納率の向上を図る。	料金徴収等業務の委託事業者と連携し、水道事業ビジョンに掲げる、令和7年度における口座振替利用率82.2%の達成を目指す。	毎年度	水道料金徴収等業務受託者と連携し、市税等収納対策委員会における収納向上対策（文書催告、給水停止等）に基づき、計画的かつ着実に取組むことで収納率の向上を図る。	市税等収納対策委員会における徴収計画書に掲げる目標収納率を達成する。	毎年度	経営総務課

改革概要				【参考】第4次集中改革プランの内容			第5次集中改革プランの内容				
区分	番号	整理番号	改革実施項目 (第4次の項目名)	第4次から継続項目	内容	目標	実施時期	内容	目標	実施時期	所管課
(2)	8	(2)8	下水道事業における経費回収率の向上 (下水道使用料の経費回収率の向上)	継続	下水道の維持管理費の節減と水洗化率の向上とともに、使用料収入の確保を図る。	経費回収率の向上を目指し、維持管理費の節減と水洗化率の向上を図りながら、使用料収入の確保に取り組む。	毎年度	経費回収率の向上を目指し、下水道施設の維持管理費用の節減に取り組む。	下水道の維持管理費の節減により、経費回収率の前年度比での向上を図る。	毎年度	経営総務課
(2)	9	(2)9	汚水処理施設の有収率の向上	継続	下水道管やマンホールの継ぎ目などから侵入する、地下水や雨水(不明水)を減少させることにより、有収率の向上を図る。	不明水を減少させることにより、有収率の向上と流域下水道維持管理負担金の減額に取り組む。	毎年度	下水道管やマンホールの継ぎ目などから侵入する、地下水や雨水(不明水)を減少させることにより、有収率の向上を図る。	不明水を減少させることにより、有収率の前年度比での向上に取り組む。	～令和12年度	下水道課 東部上下水道課
(2)	10	(2)10	第三セクターの見直し(観光分野) (第三セクターの見直し)	継続	経営状況を常に把握するとともに、継続的な指導・監督を行い、経営の健全化を図る。 ・花泉観光開発 株式会社 ・室根総合開発 株式会社	次の取組を行う。 ① 経営状況等の把握、監査、評価 ② 経営状況等の情報公開 ③ 経営責任の明確化と徹底した効率化等 ④ 公的支援(財政支援)の考え方	毎年度	事業内容及び経営状況を常に把握するとともに、継続的な指導・監督を行い、経営の健全化を図る。 ・花泉観光開発 株式会社 ・室根総合開発 株式会社	次の取組を行う。 ① 事業内容及び経営状況の把握、監査、評価 ② 事業内容及び経営状況の情報公開 ③ 経営責任の明確化と徹底した効率化 ④ 経営状況に応じた公的支援(財政支援)の見直し	毎年度	観光物産課 支所産業建設課 (花泉・大東・室根)
(2)	11	(2)11	第三セクターの事業成果等の検証(産業振興分野) (公益財団法人岩手県南技術研究センターの事業成果の検証)	継続	研究開発事業、ものづくり人材育成事業及び地域連携事業の重点3事業が適切に実施されているか検証する。	次の実施状況について検証する。 ① 技術相談件数及び試験分析機器の利用件数 ② 技術講習会及び子どものための科学体験講座の受講者数 ③ 企業情報交換会及び地域企業情報ガイダンスの参加企業数	毎年度	① 事業内容(研究開発事業、ものづくり人材育成事業及び地域連携事業の重点3事業)を把握し事業の適切な実施がなされているか検証する。 ② 運営費や補助金の支出などの経営状況を常に把握し、継続的な指導・監督を行い、経営の健全化を図る。 ・公益財団法人岩手県南技術研究センター	① 次の実施状況(内容、実績数)を検証する。 ・技術相談件数及び試験分析機器の利用件数 ・技術講習会及び子どものための科学体験講座の受講者数 ・企業情報交換会及び地域企業情報ガイダンスの参加企業数 ② 資本金の増資・減資の状況などを確認するとともに、事業に必要な運転資金が確保されているか検証する。	毎年度	工業振興課

改革概要				【参考】第4次集中改革プランの内容				第5次集中改革プランの内容			
区分	番号	整理番号	改革実施項目 (第4次の項目名)	第4次から継続項目	内容	目標	実施時期	内容	目標	実施時期	所管課
③ 公共施設マネジメントの推進											
③	1	③1	公共施設等総合管理計画の推進	継続	計画に基づき施設保有の見直しを行うとともに、予防保全により計画的な改修を行う施設については、保全工事予定表を作成し、安全性の確保の取組を行う。	令和8年度までに、行政財産の建物系施設の延床面積を、概ね1割縮減する。 ※ 平成27年4月1日現在の延床面積との比較。概ね1割は約72,000㎡。	毎年度	計画に基づき施設保有の見直しを行う。保有を維持する施設については、令和5年度に作成した保全工事予定表（個別施設計画）により計画的な改修を行い、安全性の確保を行う。なお、個別施設計画は毎年度更新を行う。	令和28年度までに、行政財産の建物系施設の延床面積を、概ね3割縮減する。 ※ 平成27年4月1日現在の延床面積との比較。概ね3割は約216,000㎡。 ※ 令和6年4月1日現在の縮減面積は、約20,187㎡。	毎年度	財政課
③	2	③2	自治集会所として使用する施設の譲渡 (自治集会所として使用する公の施設の譲渡)	継続	公の施設のうち、その利用の形態が専ら当該地域の限られた少数の自治会エリアの利用となっているもの（千歳・東山・室根・藤沢地域）について、他地域との負担の公平性から、地元自治会への譲渡を推進する。	順次、譲渡を進める。	毎年度	利用の形態が専ら当該地域の限られた少数の自治会エリアの利用となっている施設については、普通財産も含めて、他地域との負担の公平性から、地元自治会への譲渡を推進する。	順次、譲渡を進める。	毎年度	まちづくり推進課 農政推進課 支所地域振興課 (大東・千歳・東山・室根・藤沢) 支所産業建設課 (東山・川崎)
③	3	③3	閉校した学校施設の活用	継続	学校規模の適正化の推進により、閉校学校施設の増加が見込まれることから、①行政目的の活用、②地域団体による活用、③民間活力による活用の順で検討を進める。	①「行政目的の活用」のための検討、②「地域団体による活用」のための協議、③「民間による活用」のための募集などの働きかけについて、それぞれの施設のおかれた状況などに留意しながら、活用の方向性を見出す。	毎年度	閉校学校施設について、①行政目的の活用、②地域団体による活用、③民間活力による活用の順で検討を進める。	①「行政目的の活用」のための検討、②「地域団体による活用」のための協議、③「民間による活用」のための募集などの働きかけについて、それぞれの施設のおかれた状況などに留意しながら、活用の方向性を見出す。	毎年度	関係課 (財政課)
③	4	③4	保健センターのあり方の検討	継続	各保健センターの機能と、施設のあり方について検討する。	各保健センターの機能と、施設のあり方を整理し、条例改正等を行う。	～令和4年度	各保健センターの機能と施設のあり方について検討する。	各保健センターの機能と施設のあり方を整理し、条例改正等を行う。	～令和9年度	健康づくり課 各支所市民福祉課
③	5	③5	市民センターの管理運営	継続	地域づくり活動の拠点施設としての機能をより高めるため、第2次地域協働推進計画に基づき、指定管理者制度の導入を推進する。	順次、指定管理者制度を導入する。	毎年度	地域づくり活動の拠点施設としての機能をより高めるため、第3次一関市協働推進計画に基づき、地域協働団体による市民センターの管理運営を推進する。	指定管理者制度未導入の市民センターに導入する。制度導入済みの市民センターについては、引続き指定管理者制度を活用する。	毎年度	いきがいくり課 各支所地域振興課

改革概要					【参考】第4次集中改革プランの内容			第5次集中改革プランの内容			
区分	番号	整理番号	改革実施項目 (第4次の項目名)	第4次から継続項目	内容	目標	実施時期	内容	目標	実施時期	所管課
(4) 人材育成と組織の最適化											
(4)	1	(4)1	人材の育成	継続	各種研修の充実などにより、職員の能力向上に取り組む。	毎年度、研修計画の見直しを行い、職員へ周知する（「明日にはばたく」）。	毎年度	各種研修の充実などにより、職員の能力向上に取り組む。	毎年度、研修計画の見直しを行い、職員へ周知する。	毎年度	職員課
(4)	2	(4)2	業務執行体制の見直し	継続	全庁的な組織体制の改編と事業執行の見直しにより、効率的な事務執行体制を構築する。	毎年度、見直しを行う。	毎年度	全庁的な組織体制の改編と事業執行の見直しにより、効率的な事務執行体制を構築する。	毎年度、見直しを行う。	毎年度	職員課
(4)	3	(4)3	定員適正化計画の推進	継続	質の高い行政サービスを提供するとともに、財政の健全化と効率的な行政運営を図るため、定員適正化計画を推進する。	定員適正化計画に基づき、職員を配置する。	毎年度	質の高い行政サービスを提供するとともに、財政の健全化と効率的な行政運営を図るため、定員適正化計画を推進する。	定員適正化計画に基づき、職員を配置する。	毎年度	職員課

## 指定管理者制度導入施設における年度評価結果の公表について

### 1 概要

指定管理者と施設所管課において、「制度導入によって目指す施設の姿」と、それを達成するための数値目標を設定し、指定管理期間の実績を踏まえ評価を行った。

### 2 評価対象の期間

令和6年度

※ ただし、今回は年度評価の運用開始初年度のため、移行措置として施設ごとの令和6年度までの指定期間をまとめて評価対象とした。

### 3 評価項目

別紙「年度評価基準」に基づき、以下2つの区分で行った。

区分	概要
(1) 数値目標に対する評価	施設の設置目的に基づき「制度導入によって目指す施設の姿」を設定し、それを達成するための指標として指定管理者と施設担当課で定めた目標に対する評価。 (例) 施設利用者数、利用者の満足度アンケートなど
(2) 管理運営に対する評価	あらかじめ設定した以下の項目に対する、指定管理者による自己評価と市による評価。（「設置目的・役割」「施設運営・体制」「施設管理」「情報発信」「サービスの向上」「運営状況」） なお、指定管理管理者による評価と市による評価が異なる場合は、最終的な年度評価は市による評価結果を基に算出した。

### 4 結果

各施設における年度評価結果は以下のとおりであった。

年度評価		施設数
AA	数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目全てがA以上、かつ、数値目標に対する評価のAAが1つ以上、管理運営に対する評価のAAが3つ以上である。	3
A	数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が8割以上、かつ、C評価がない。	183
B	数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が5割以上8割未満、かつ、C評価がない。	4
C	数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が5割未満である。	3

指定管理者制度導入施設における年度評価基準

市と指定管理者が対等の立場で評価し、課題を共有しつつ指定管理者の努力を評価できるよう以下の評価基準とする。

【数値目標に対する評価の基準】

- A：達成率 130%以上
- A：達成率 80%以上、130%未満
- B：達成率 50%以上、80%未満
- C：達成率 50%未満

【管理運営に対する評価の基準】

- A A：協定書・仕様書・業務計画書等を上回り、優れた実績をあげている
- A：協定書・仕様書・業務計画書等どおりに業務を行っている
- B：協定書・仕様書・業務計画書等をやや満たさない業務を行っており、一部に改善すべき課題がある
- C：協定書・仕様書・業務計画書等を満たさない業務を行っており、改善すべき課題がある

【年度評価に対する評価の基準】

- A A：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目全てがA以上、かつ、数値目標に対する評価のA Aが1つ以上、管理運営に対する評価のA Aが3つ以上である
- A：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が8割以上、かつ、C評価がない
- B：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が5割以上8割未満、かつ、C評価がない
- C：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が5割未満である

項目		チェック方法 (例)	A評価の基準	A A評価の基準 ※他の指定管理者が参考となる取組を視点とする
設置目的・役割	設置目的に沿って事業計画どおり事業を行っているか。	事業計画書、事業報告書	計画どおり事業を行っている。 または、一部に計画どおりではないものがあるが、代替手段で対応している。	加点なし
	仕様書等に沿って職員や有資格者を適正に配置しているか。	仕様書、事業計画書、事業報告書	適正に配置している。 または、一部に計画どおりではないものがあるが、代替手段で対応している。	効果的に管理運営を行うための工夫がみられる。
施設運営・体制	職員や有資格者の研修を適切に行っているか。	研修に関する記録、聞き取り	施設の目的や課題に合致し、専門的知識や技能を向上する研修を行っている。	実際に管理運営や事業等に効果が発揮されている。
	一部の利用者に対して不当に利用の制限や優遇をすることはないか。	事業計画書、利用受付簿、報告書（月報）	適切に対応している。	加点なし
	緊急時対策や防災対策は適切に行っているか。	緊急時対策や防災対策のマニュアル、報告書（月報）	マニュアルがあり、定期的に訓練等を実施している。	利用者も参加するなど、広く訓練等が実施されている。
施設管理	建物、設備、備品等は適切に管理しているか。	協定書、仕様書、現地確認	適切に管理している。	加点なし
	清掃、衛生管理、警備等は適切に行っているか。	協定書、仕様書、現地確認	適切に管理している。	施設の管理が行き届いている。
	協定に基づく秘密の保持、個人情報の保護、管理は適切に行っているか。	報告書（月報）、現地確認	適切に書類やデータを管理、廃棄している。	加点なし
情報発信	利用者の増加や満足度の向上のため効果的な情報発信を行っているか。	利用案内のパンフレット、広報やチラシ、ホームページやSNS等のサンプルチェック	効果的な情報発信を行っている。	情報発信の頻度や方法に工夫がみられる。
サービスの向上	講座や事業の内容は参加者にとって魅力的なものとなっているか。	事業計画書、事業報告書、利用者満足度（アンケート等）	利用者の増や満足度を向上するための取組を行っている。 例：世代間交流、地域資源の掘り起こし、他地域との交流	実際に利用者の増や満足度の向上につながっている。
	職員の対応などサービスの向上に取り組んでいるか。	事業計画書、事業報告書、利用者満足度（アンケート等）	利用者の満足度を把握し、向上するための取組を行っている。	実際に利用者の満足度を把握し、その内容が運営や事業に反映されている。
運営状況	収支計画に沿って効率的な管理運営を行っているか。	事業計画書、事業報告書	計画どおり管理運営を行っており、マイナスになっていない。	加点なし

※ 複数施設を管理している指定管理者は、施設管理の項目は施設ごと、その他の項目は共通としても可



指定管理者制度導入施設 年度評価一覧(令和6年度)

No.	施設名	指定管理者	評価対象の期間	数値目標①	数値目標②	③事業計画	④職員配置	⑤研修	⑥適正な対応	⑦防災対策	⑧備品等管理	⑨衛生管理	⑩情報管理	⑪情報発信	⑫事業内容	⑬サービス向上	⑭効率的な運営	年度評価
1	一関市総合体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	AA	AA	A	A	A	A	A	A	A	AA	A	A
2	一関サッカーラグビー場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
3	一関運動公園野球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
4	一関運動公園陸上競技場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
5	一関運動公園テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
6	一関運動公園ソフトボール場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
7	一関運動公園多目的広場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
8	一関武道館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
9	東台野球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
10	萩荘サッカー場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	AA	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	AA
11	一関水泳プール	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
12	東口体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
13	尾花が森キャンプ場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
14	花泉運動公園野球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
15	花泉運動公園テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
16	花泉運動公園多目的競技場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
17	花泉体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
18	花泉水泳プール	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
19	花泉第二体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
20	花泉運動公園キャンプ場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
21	花泉テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	AA	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	AA
22	花泉弓道場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
23	大東体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
24	大東野球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
25	大東グラウンド	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	AA	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	AA
26	千厩体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
27	千厩武道館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
28	千厩アイスアリーナ	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
29	千厩野球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
30	清田テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
31	千厩多目的グラウンドサッカー場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
32	千厩多目的グラウンドソフトボール場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
33	千厩多目的グラウンドテニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
34	千厩多目的グラウンド運動広場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
35	東山総合体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
36	唐梅館総合公園クラブハウス えぼっく	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
37	東山B&G海洋センター	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
38	東山球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
39	東山多目的グラウンド	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
40	東山テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
41	唐梅館パークゴルフ場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
42	東山農村勤労福祉センター	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
43	室根体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
44	室根野球場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
45	室根テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
46	室根多目的グラウンド	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
47	川崎テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
48	川崎運動広場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
49	川崎体育センター	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A

指定管理者制度導入施設 年度評価一覧(令和6年度)

No.	施設名	指定管理者	評価対象の期間	数値 目標①	数値 目標②	③事業 計画	④職員 配置	⑤研修	⑥適正な 対応	⑦防災 対策	⑧備品等 管理	⑨衛生 管理	⑩情報 管理	⑪情報 発信	⑫事業 内容	⑬サービス 向上	⑭効率的 な運営	年度 評価
50	藤沢B&G海洋センター	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
51	ニコニコドーム	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
52	ずばーく藤沢	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
53	藤沢体育館	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
54	藤沢スポーツプラザ	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
55	藤沢テニスコート	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
56	藤沢運動広場	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
57	藤沢ニコニコヘルス	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
58	一関市産業教養文化体育施設	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
59	花泉宿泊交流研修施設花夢パル	一般社団法人一関市体育協会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
60	花と泉の公園	花泉観光開発株式会社	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	B	A	A	A	A
61	アストロ・ロマン大東	室根総合開発株式会社	令和5年度～令和6年度	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
62	大東ふるさと分校	室根総合開発株式会社	令和5年度～令和6年度	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
63	室根高原ふれあい牧場	室根総合開発株式会社	令和5年度～令和6年度	AA	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
64	大東バレーボール記念館	興田地区振興会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
65	伊勢館公園野球場	興田地区振興会	令和6年度	AA	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
66	伊勢館公園テニスコート	興田地区振興会	令和6年度	B	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	C
67	黄金山キャンプ場	小梨自治振興協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	B
68	飛ヶ森キャンプ場	奥玉振興協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
69	望洋平キャンプ場(ハンガロー)	室根総合開発株式会社	令和5年度～令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
70	藤沢スポーツランド	藤沢町モータースポーツ協会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A
71*	一関勤労青少年ホーム	NPO法人一関文化会議所	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
72*	一関市女性センター	NPO法人一関文化会議所	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
73	一関市研究開発プラザ	公益財団法人岩手県南技術研究センター	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
74	一関市職業訓練センター	職業訓練法人一関職業訓練協会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
75	一関農村女性の家	一関生活研究グループ連絡協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
76	一関生活改善センター	生活改善センター運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
77	一関市都市農村交流館	農事組合法人美の郷	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A
78	一関牧野	いわて平泉農業協同組合	令和5年度～令和6年度	A	A	B	B	B	A	B	B	A	A	B	B	B	B	C
79	一関市真湯温泉センター	株式会社みらい	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A
80	骨寺村荘園交流館	骨寺村ガイドス運営協議会	令和5年度～令和6年度	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
81	骨寺村荘園休憩所	骨寺村ガイドス運営協議会	令和5年度～令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
82	骨寺村荘園広場	骨寺村ガイドス運営協議会	令和5年度～令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
83	骨寺村荘園若井原駐車場	骨寺村ガイドス運営協議会	令和5年度～令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
84	骨寺村荘園山王窟駐車場	骨寺村ガイドス運営協議会	令和5年度～令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
85	猿沢伝承交流館	猿沢地区振興会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
86	室根高原牧野	いわて平泉農業協同組合	令和5年度～令和6年度	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
87	千厩酒のくら交流施設	千厩まちづくり株式会社	令和5年度～令和6年度	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B
88	千厩新町にぎわい交流施設	協同組合千厩新町振興会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
89	千厩農村勤労福祉センター	社会福祉法人一関市社会福祉協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
90	千厩農村環境改善センター	職業訓練法人東磐職業訓練協会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
91	室根農林水産物産地直売・交流促進施設	室根産地直売協同組合	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
92	川崎農村環境改善センター	社会福祉法人一関市社会福祉協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A
93	川崎農村女性の家いぶき会館	赤柴自治会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
94	川崎農村研修センター	農事組合法人門崎ファーム	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
95	川崎農林水産物産地直売・食料供給施設	ドンと市かわさき協同組合	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
96	藤沢交流施設	株式会社Mange Takk エンタープライズ	令和5年度～令和6年度	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B
97	藤沢有機肥料センター	株式会社若葉	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
98	北上川交流センター	特定非営利活動法人 北上川サポート協会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
99	藤沢情報通信センター	株式会社一関ケーブルネットワーク	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A

指定管理者制度導入施設 年度評価一覧(令和6年度)

No.	施設名	指定管理者	評価対象の期間	数値 目標①	数値 目標②	③事業 計画	④職員 配置	⑤研修	⑥適正な 対応	⑦防災 対策	⑧備品等 管理	⑨衛生 管理	⑩情報 管理	⑪情報 発信	⑫事業 内容	⑬サービス 向上	⑭効率的 な運営	年度 評価
100	一関市一関市民センター	一関地区まちづくり推進協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
101	関が丘コミュニティセンター(一関市関が丘市民センター)	関が丘まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
102	一関市山目市民センター	山目地区まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
103	一関学習交流館(一関市山目市民センター赤荻分館)	山目地区まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
104	一関市山目市民センター笹谷分館	山目地区まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
105	一関市中里市民センター	中里まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	AA	A	AA	A	A	A	A	A	A	A	A
106	一関市滝沢市民センター	滝沢地域振興協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
107	真柴コミュニティセンター(一関市真柴市民センター)	真柴まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	AA	A	A	A
108	一関自然休養村管理センター(一関市巖美市民センター)	巖美の里協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
109	一関市巖美市民センター山谷分館	巖美の里協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
110	一関市巖美市民センター達古袋分館	巖美の里協議会	令和4年度～令和6年度	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
111	一関市萩荘市民センター	萩荘地区まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
112	一関市萩荘市民センター市野々分館	萩荘地区まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
113	一関文化伝承館(一関市舞川市民センター)	舞川地域課題対策協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
114	一関市弥栄市民センター	弥栄地区まちづくり協議会	令和2年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	AA	A	A	A	A
115	一関市弥栄市民センター平沢分館	弥栄地区まちづくり協議会	令和2年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	AA	A	A	A	A
116	一関文化センター	NPO法人一関文化会議所	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
117	一関市永井市民センター	永井地域コミュニティ活性化協議会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
118	一関市涌津市民センター	涌津まちづくり協議会	令和6年度	A	A	A	AA	A	A	A	A	A	A	AA	A	A	A	A
119	一関市油島市民センター	油島なのはな協議会	令和2年度～令和6年度	A	A	A	A	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
120	一関市花泉市民センター	モリウシ希望ネット花泉	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
121	一関市老松市民センター	老松みどりの郷協議会	令和6年度	AA	A	A	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
122	花泉農村集落多目的共同利用施設(一関市日形市民センター)	日花里の郷日形	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
123	一関市日形市民センター日形体育館	日花里の郷日形	令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
124	一関市金沢市民センター	金沢ふるさと協議会	令和2年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
125	高倉コミュニティセンター	永井地域コミュニティ活性化協議会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
126	亥年コミュニティセンター	涌津まちづくり協議会	令和5年度～令和6年度	AA	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
127*	蝦島コミュニティセンター	油島なのはな協議会	令和5年度～令和6年度	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
128*	刈生沢コミュニティセンター	金沢ふるさと協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
129	大東コミュニティセンター(一関市摺沢市民センター)	摺沢振興会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
130	一関市摺沢市民センター摺沢体育館	摺沢振興会	令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
131	一関市大東開発センター(一関市興田市民センター)	興田地区振興会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
132	一関市興田市民センター丑石体育館	興田地区振興会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
133	一関市興田市民センター天狗田体育館	興田地区振興会	令和3年度～令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
134	一関市興田市民センター中川体育館	興田地区振興会	令和3年度～令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
135	一関市興田市民センター京津畑体育館	興田地区振興会	令和3年度～令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
136	一関市興田市民センター興田体育館	興田地区振興会	令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
137	大東農村環境改善センター(一関市猿沢市民センター)	猿沢地区振興会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
138	一関市猿沢市民センター猿沢体育館	猿沢地区振興会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
139	一関市洪民市民センター	洪民振興会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
140	大東管慶地区センター(一関市管慶市民センター)	結いネットそげい	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
141	一関市管慶市民センター管慶体育館	結いネットそげい	令和4年度～令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
142	一関市千厩市民センター	千厩地区まちづくり協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	AA	AA	AA	AA	B	A
143	一関市小梨市民センター	小梨自治振興協議会	令和4年度～令和6年度	AA	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
144*	一関市小梨市民センター清田分館	小梨自治振興協議会	令和4年度～令和6年度	AA	AA	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
145	奥玉ふるさとセンター(一関市奥玉市民センター)	奥玉振興協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
146	一関市磐清水文化センター(一関市磐清水市民センター)	磐清水自治協議会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
147*	千厩みなみ交流センター	南小梨自治会	令和4年度～令和6年度	B	B	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A	A	B
148	千厩こがね館	南小梨自治会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
149	せんまや街角資料館	千厩まちづくり株式会社	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	AA	A	A	A
150	東山地域交流センター(一関市東山市民センター)	たいしたもんだ長坂みらい塾	令和5年度～令和6年度	A	A	A	AA	A	A	A	A	AA	A	A	A	A	A	A

指定管理者制度導入施設 年度評価一覧(令和6年度)

No.	施設名	指定管理者	評価対象の期間	数値目標①	数値目標②	③事業計画	④職員配置	⑤研修	⑥適正な対応	⑦防災対策	⑧備品等管理	⑨衛生管理	⑩情報管理	⑪情報発信	⑫事業内容	⑬サービス向上	⑭効率的な運営	年度評価
151	一関市田河津市民センター	田河津振興会	令和3年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
152	一関市松川市民センター	いわて松川やくにたつ会	令和2年度～令和6年度	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
153	東山山谷自治会館	山谷自治会	令和3年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
154	室根ふるさとセンター(一関市室根市民センター)	室根まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
155	一関市室根市民センター津谷川体育館	室根まちづくり協議会	令和4年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
156	室根第4区集落センター	浜横沢地区自治会振興会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
157	室根ひこぼえの森交流センター	矢越地区自治会振興会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
158	室根第15地区会館	矢越地区自治会振興会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
159	室根交流促進センター	津谷川地区自治会振興会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
160	一関市川崎市民センター	川崎まちづくり協議会	令和3年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
161	一関市藤沢市民センター	藤沢町住民自治協議会	令和3年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
162	一関市藤沢市民センター黄海分館	藤沢町住民自治協議会	令和3年度～令和6年度	AA	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
163	西口コミュニティセンター	西口自治会協議会	令和6年度	AA	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
164	本郷白藤交流館	本郷地区自治会協議会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
165	曲田地区ふれあいセンター	曲田地域自治会協議会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
166	陶芸センター	深堂自治会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
167	徳田交流館	徳田地区住民自治協議会	令和5年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
168	コミュニティ体育館徳田ふれあいランド	徳田地区住民自治協議会	令和5年度～令和6年度	AA	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
169	新沼コミュニティセンター	新沼地区自治会協議会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
170	保呂羽コミュニティセンター	保呂羽地区自治会協議会	令和5年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
171	保呂羽コミュニティ体育館	保呂羽地区自治会協議会	令和5年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
172	大籠コミュニティセンター	第42区自治会	令和5年度～令和6年度	AA	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
173	郷土文化保存伝習館	郷土文化振興協会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
174	黄海コミュニティグラウンド	黄海地区住民自治協議会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
175	並木ヶ丘コミュニティグラウンド	藤沢町モータースポーツ協会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
176	大籠キリタン殉教公園	藤沢町文化振興協会	令和3年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
177	大籠キリタン資料館	藤沢町文化振興協会	令和3年度～令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
178	大籠殉教記念クスル館	藤沢町文化振興協会	令和3年度～令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A
179	ひまわりクラブ	南小ひまわり会運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
180	わかばクラブ	わかばクラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	C	C	A	A	A	B	A	A	B	A	A	C	C
181	はしわクラブ	はしわクラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
182	こぼとクラブ	こぼとクラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
183	萩の子クラブ	萩の子クラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
184	赤萩クラブ	赤萩クラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	AA	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
185	滝沢児童クラブ	滝沢児童クラブ運営委員会	令和4年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
186	花泉総合福祉センター	社会福祉法人一関市社会福祉協議会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
187	花泉児童クラブ	花泉児童クラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
188	大東児童クラブ	大東児童クラブ運営委員会	令和6年度	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
189	千原児童クラブ	千原児童クラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
190	東山児童クラブ	東山児童クラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A
191	室根児童クラブ	室根児童クラブ運営委員会	令和5年度～令和6年度	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
192	川崎児童クラブ	川崎児童クラブ運営委員会	令和6年度	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
193	一関市生活支援ハウスむろね苑	社会福祉法人 室根孝養会	令和6年度	A	/	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

※ 令和6年度末で用途廃止済みの施設。

指定管理者制度導入施設における年度評価基準

資料C (修正点)

市と指定管理者が対等の立場で評価し、課題を共有しつつ指定管理者の努力を評価できるよう以下の評価基準とする。

【数値目標に対する評価の基準】

- A：達成率 130%以上
- A：達成率 80%以上、130%未満
- B：達成率 50%以上、80%未満
- C：達成率 50%未満

【管理運営に対する評価の基準】

- A A：協定書・仕様書・業務計画書等を上回り、優れた実績をあげている
- A：協定書・仕様書・業務計画書等どおりに業務を行っている
- B：協定書・仕様書・業務計画書等をやや満たさない業務を行っており、一部に改善すべき課題がある
- C：協定書・仕様書・業務計画書等を満たさない業務を行っており、改善すべき課題がある

【年度評価に対する評価の基準】

- A A：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目全てがA以上、かつ、数値目標に対する評価のA Aが1つ以上、管理運営に対する評価のA Aが3つ以上である
- A：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が8割以上、かつ、C評価がない
- B：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が5割以上8割未満、かつ、C評価がない
- C：数値目標に対する評価と管理運営に対する評価の評価項目のA以上が5割未満、または、C評価が1つ以上である

項目		チェック方法 (例)	A評価の基準	A A評価の基準 ※他の指定管理者が参考となる取組を視点とする
設置目的・役割	設置目的に沿って事業計画どおり事業を行っているか。	事業計画書、事業報告書	計画どおり事業を行っている。 または、一部に計画どおりではないものがあるが、代替手段で対応している。	加点なし
施設運営・体制	仕様書等に沿って職員や有資格者を適正に配置しているか。	仕様書、事業計画書、事業報告書	適正に配置している。 または、一部に計画どおりではないものがあるが、代替手段で対応している。	効果的に管理運営を行うための工夫がみられる。
	職員や有資格者の研修を適切に行っているか。	研修に関する記録、聞き取り	施設の目的や課題に合致し、専門的知識や技能を向上する研修を行っている。	実際に管理運営や事業等に効果が発揮されている。
	一部の利用者に対して不当に利用の制限や優遇をすることはないか。	事業計画書、利用受付簿、報告書（月報）	適切に対応している。	加点なし
施設管理	緊急時対策や防災対策は適切に行っているか。	緊急時対策や防災対策のマニュアル、報告書（月報）	マニュアルがあり、定期的に訓練等を実施している。	利用者も参加するなど、広く訓練等が実施されている。
	建物、設備、備品等は適切に管理しているか。	協定書、仕様書、現地確認	適切に管理している。	加点なし
	清掃、衛生管理、警備等は適切に行っているか。	協定書、仕様書、現地確認	適切に管理している。	施設の管理が行き届いている。
情報発信	協定に基づく秘密の保持、個人情報の保護、管理は適切に行っているか。	報告書（月報）、現地確認	適切に書類やデータを管理、廃棄している。	加点なし
情報発信	利用者の増加や満足度の向上のため効果的な情報発信を行っているか。	利用案内のパンフレット、広報やチラシ、ホームページやSNS等のサンプルチェック	効果的な情報発信を行っている。	情報発信の頻度や方法に工夫がみられる。
	講座や事業の内容は参加者にとって魅力的なものとなっているか。	事業計画書、事業報告書、利用者満足度（アンケート等）	利用者の増や満足度を向上するための取組を行っている。 例：世代間交流、地域資源の掘り起こし、他地域との交流	実際に利用者の増や満足度の向上につながっている。
サービスの向上	職員の対応などサービスの向上に取り組んでいるか。	事業計画書、事業報告書、利用者満足度（アンケート等）	利用者の満足度を把握し、向上するための取組を行っている。	実際に利用者の満足度を把握し、その内容が運営や事業に反映されている。
運営状況	収支計画に沿って効率的な管理運営を行っているか。	事業計画書、事業報告書	計画どおり管理運営を行っており、マイナスになっていない。	加点なし

※ 複数施設を管理している指定管理者は、施設管理の項目は施設ごと、その他の項目は共通としても可